

## 指定管理者総合評価シート

## 1 施設の概要

施設名	労働安全衛生推進施設	所在地	三条市駒込840-1
設置目的	地域住民の連帯感を高め住みよい地域社会づくりの推進に資することを目的としているもの。		
規模	<ul style="list-style-type: none"> <li>敷地面積: 2,026.82㎡ 延床面積: 514.06㎡</li> <li>構造: RC造 木造</li> <li>室名(トレーニングルーム、ミーティングルーム)</li> </ul>	設置年月日	平成7年

## 2 指定管理者が行う業務等

指定管理者名	労働安全衛生推進施設利用組合	指定期間	平成28年4月1日から令和2年3月31日まで			
指定管理業務の内容	施設の管理運営等	指定管理料(千円)	H28	834千円	R1	857千円
			H29	834千円	R2	857千円
			H30	834千円		
導入効果	<b>施設の維持管理</b> 地域主導の指定管理を行うことにより、地域の施設として住民が協働で維持管理を行うことにより、運営団体の自立や地域活性化に繋がった。					

## 3 総合評価(総括)

管理運営状況評価	最高配点	55	点中	37	点	配点評価	B	
評価	「労働安全衛生推進施設利用組合」は、本施設設置にあたり、組織された団体であり、管理委託時代から引き続き積極的に管理運営に努めている。利用状況も概ね良好で、近隣地域の住民や団体の利用もあり、周辺地域の交流拠点施設的な役割を担っている。 利用者から好評の声も多く、今後も現在の安定した経営を維持しながら、更なるサービス向上について努めてもらいたい。							
今後の方針	管理運営方法の見直し							
	今後の管理形態	指定管理者制度						
	理由							
	指定管理者制度を更新する場合							
	選定方法	非公募						
非公募の場合、その理由	当施設は、地域コミュニティによる住民自治のまちづくりの推進のために、施設の管理運営を地域における住民団体に行わせるものであり、これまでの配点評価がB以上であることから、引き続き非公募で「労働安全衛生推進施設利用組合」に管理運営を行わせることが適当である。							